

公 示

2023年11月29日開催の臨時評議員会及び臨時理事会において、下記議案につき承認可決されましたので公示します。

## 記

第1号議案 共済組合員に対する利子補給制度の廃止について

第2号議案 「借入連帯保証および借入利子補給に関する規則」の改定（廃止）について

以 上

公 示

変更がありました評議員について、公示します。

## 記

## 1. 評議員の変更

(敬称略)

所 属	新 任	退 任
第3選挙区 (株)相鉄アーバンクレイツ	岸 政寛 (開発推進部 まちづくり・ 有活担当 係長)	安田 克己

2. 変更年月日 2023年9月16日

3. 変更理由 退職のため

4. 就任期間 前任者の残余期間  
(2024年2月開催予定の評議員会終結時まで)

以 上

## 「借入連帯保証および借入利子補給に関する規則」の 改定(廃止)について

2023年11月29日開催の臨時評議員会において承認可決された、「借入連帯保証および借入利子補給に関する規則」の改定(廃止)の内容について、お知らせします。

当該制度は、2015年3月より相鉄ビジネスサービス(株)(以下、「SBS」という。)が貸金業法の適用のもとに相鉄共済組合員へ融資し、組合員は共済組合より利子補給を受けるスキームにて運用されています。

現在、当該制度にて融資を受けている組合員は、総量規制による貸付の厳格化などにより3名(貸付残高の総額:約100万円)にまで減少しているうえ、SBSが貸金業者の要件を満たすために、過大な運営コストがかかっています。そのため、本制度の在り方について審議をした結果、**2023年12月31日をもって廃止**との決議となりました。

なお、2024年1月以降につきましては下記のとおりとなります。

### 記

1. 移行措置 現在 SBS からの貸付に対して利子補給をしている共済組合員に対しては、利子補給(貸付)を継続する。
2. 融資相談 相鉄共済組合が出資をしている中央労働金庫(ろうきん)などの金融機関を斡旋する。

※中央労働金庫は、「貸金業法」ではなく「労働金庫法」の適用を受けているため総量規制による貸付の制限がありません。ただし、審査はありますので借入ができない場合もあります。金利等についても、営利を目的としていない組織なので、比較的低利での借入が可能となります。

以 上

■■ 共済組合の業務内容、最新情報等についてはホームページに随時掲載しています。  
また、過去の共済組合報、各種申請書用紙、ガイドブックなどがダウンロードできます。

<http://www.sotetsu-kyosai.jp/>